

「別室登校Ⅲ」

～「別室」の機能と「別室」運営のポイント～

京都府総合教育センターでは、これまで小・中学校を対象にした「別室登校」児童生徒の実態調査や教室復帰に効果的な関わりについて調査研究を行ってきました。その結果「別室登校」児童生徒への効果的な関わりのうち「直接的コミュニケーション」が教室復帰に向けて最も基盤となる要素であることがわかりました。また、小学校での教室とのつながりを意識した総合的な関わり、中学校での「別室登校」生徒一人一人の特性に合わせた個別の関わりが効果的であることがわかりました。

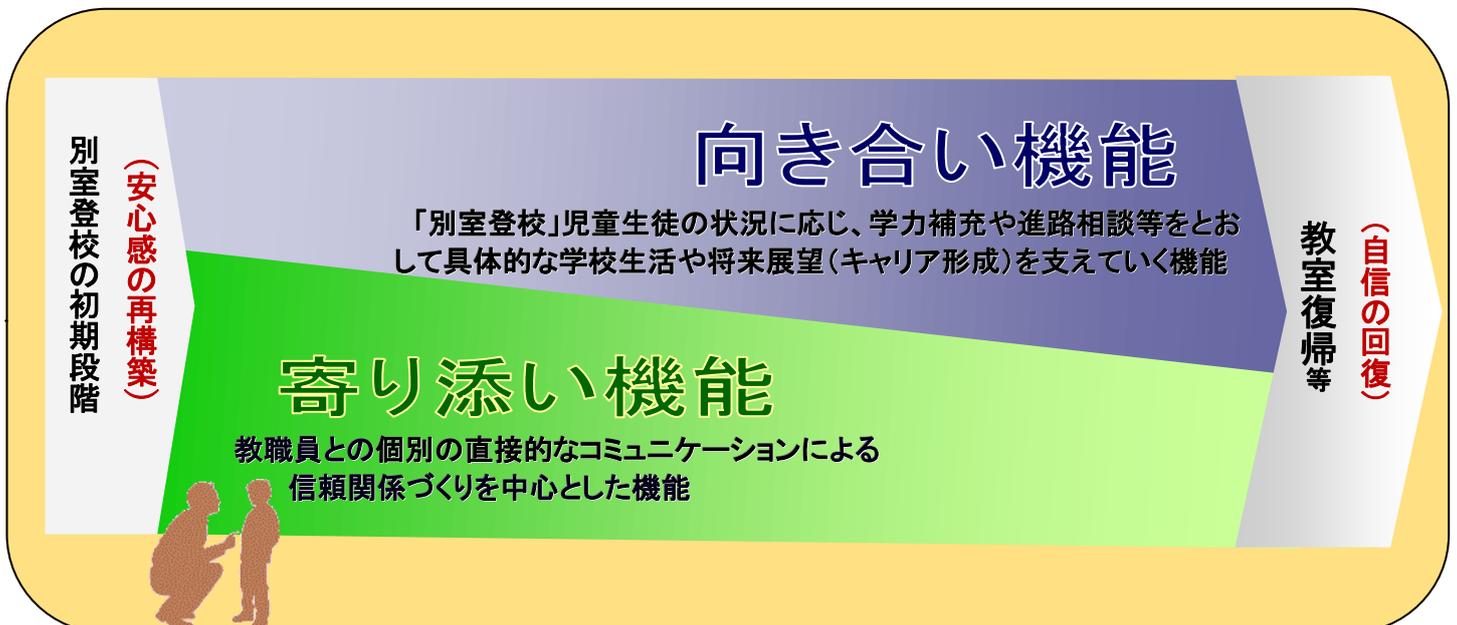
平成24年度には、「別室」での教職員の役割や運営方法等について調査研究を行いました。その調査研究の結果からいくつかのポイントを紹介します。

なお、調査研究の概要については、京都府総合教育センターホームページITEC (<http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/>) の「別室登校研究」のバナーからご覧ください。

「別室登校」とは	平成23年度の結果より	効果的な関わりの2つの機能	
<p>京都府総合教育センターの「別室登校」研究においては、「不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室（や他の場所）で、個別もしくは小集団で活動している状態」と定義しています。</p>	<p>「別室登校」児童生徒への教職員の教室復帰に向けた効果的な関わりには、次の4つの要素がありました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">直接的 コミュニケーション</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">学習成果期待</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">家庭への働きかけ</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">教室とのつながり</div> </div>	<p>平成24年度に研究協力校の実践を分析した結果、「別室登校」児童生徒と教職員との直接的コミュニケーションを基盤とする関わりのなかで、次の2つの機能が効果的に働いていることがわかりました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;">寄り添い機能</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;">向き合い機能</div> </div>	

2つの機能を活かした効果的な教職員の関わり

教職員の直接的コミュニケーションは、「別室登校」児童生徒への関わりの基盤となります。「別室登校」の初期段階では、「寄り添い機能」によって「別室登校」の安定化を図り、その後、「寄り添い機能」に加えて徐々に「向き合い機能」を発揮しながら関わっていくことが教室復帰等、自信の回復に効果的です。このとき、個別に見立てを持ちながら計画的に行うことが大切です。これらのことは特に中学校で有効であることがわかりました。



「別室」を運営する時のポイント

情報共有のための工夫

【「別室登校」児童生徒の登校の状況が見えるようにする】

- ・「別室登校」児童生徒の登校を確認した教職員が、その様子を学級担任に連絡する。
- ・情報を伝える黒板を活用する。

【1日の予定がわかるようにする】

- ・「別室登校」児童生徒が教室での授業参加可能な場合は、事前に時間割を把握しておき、学級担任等と連携し支援に活かす。
- ・黒板や時間割を利用して、誰が関わることがわかるようにする。

「別室登校」児童生徒が安心して登校できるためには、児童生徒同士や教職員と児童生徒等、人と人をつないでいくことが大切です。

そのために、「別室」に登校する児童生徒が校内でどのように過ごしているかを、まずは教職員同士が連絡し合い情報を共有する必要があります。

【その日の過ごし方や様子を観察し記録する】

- ・関わりながら様子を観察する。
- ・「別室登校」児童生徒の1日の様子を担当教職員が所定のノート等に記録し、子どもの様子を教職員間で共有する。

【定期的な会議を利用する】

- ・ケース会議や生徒指導部会など定期的な会議で「別室登校」児童生徒の様子を報告する。
- ・職員会議で報告する。

教職員間の情報共有



共通理解できているようでなかなかできていないのが「別室」の児童生徒の様子や取組です。担当者は、「別室」の意義を校内で発信し、**情報共有**をすすめることが大切な役割となっています。校内での「別室」の位置づけが共有できれば、担当者と学級担任が児童生徒の「**見立て**」や「**関わり方**」について話しやすくなり、学校全体の不登校児童生徒への対応力も高まります。

担当者からの声

「担任や養護教諭に児童の様子を伝える『交流ノート』を使っています。」(小学校)

「生徒の様子や家庭の変化を教育相談日誌に記録しています。それが見立てに活かしています。」(中学校)

「保護者面接は、基本は担任が行いますが、場合によっては養護教諭や別室担当者が行うなど役割分担をしています。またスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーが対応することもあります。」(小学校)

「毎日、様々な問題行動に関わる情報があふれています。『別室登校』している児童生徒の情報の共有化にも取り組んでいますが、教職員全体に伝わらない難しさがあります。そのようなことをふまえ『別室登校』児童生徒の様子については、各部会や職員会議で情報を共有しています。」(小学校)(中学校)



京都府総合教育センター教育相談の申込方法

子どものことで相談したい、コンサルテーションを受けたい、子どもや保護者に教育相談を紹介したいと思ったら・・・。

来所教育相談

- 総合教育センター、北部研修所で、臨床心理士、精神科医等が面接します。
- ・広いプレイルームでのプレイセラピー
- ・落ち着いた面接室
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268、3301
0773-43-0390

巡回教育相談

- 乙訓・山城・南丹・丹後教育局、アグリシア大宮で、臨床心理士等が面接します。
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

